

## 日清戦争における野戦病院について

黒澤嘉幸

### 一、はじめに

野戦病院は戦時、師団に所属する野戦衛生機関であり、師団が野戦において行動する際、傷病者治療の中核となる病院である。

師団は一般的に軍の戦略的単位といわれ、通常独立して作戦を行うことのできる機能を有していた。したがって師団の組織は歩兵、砲兵、工兵、騎兵等の戦闘を主とする兵科部隊から成る外、糧食等の補給を任務とする輜重、及び衛生等の兵站部隊をも保有していた。

此のような師団の中の諸部隊のうち、平時から編成され動員の際若干の増員等受けるものと、戦時、師団が出征する時編成される部隊との二種類があった。平時から編成されている部隊は師団が復員して平時勤務に戻れば、部隊も平時勤務に就くので一般の眼に触れることが多かったが、戦時編成される部隊は師団の復員と同時に解散してしまうため世間にその概容を知られることが少なかった。

野戦病院は後者に属し、戦時のみ編成される部隊であったのである。その上、野戦病院を編成する時の基準となる戦時編制書は戦時の軍の兵力等を記載しているため、創軍以来「機密」の取扱いを受け一般に公開されることがなかった。そ

れ故、野戦病院は国民の眼に触れることがなく幻の部隊に近い存在となっていたのである。今日でさえ、その組織、機能等が明確であるとは言えない。

そのため、本研究では明治二十七、八年戦役における野戦病院について、その組織、機能等を検討し当時の実態を復元することを試みた。

## 一、野戦病院の成立

明治四年兵部省に軍医寮が置かれ、新しい医療組織の整備が進められることになった。この作業の中には当然戦時衛生機関の検討も含まれていたものと思われる。その推移を見ると次の通りである。

(一) 明治六年八月八日制定の在外會計部大綱条例には陣中病舎、陣中病院、戦時病院等の機関が規定されている。

(二) 明治六年十月二十四日制定の陸軍病院職務章程では「戦場ノ病院稍大ナルモノニハ医正医長トシ軍軍医副軍医補劑官劑官副劑官補ヲ置ク 小戦場ハ從テ其宜ニ適セシム 但戦地ノ諸件ハ刊行野営医典ニ拠テ処置スベシ」とあり、その野営医典の中には包帯所、野営病院、根病院等の野戦衛生機関が紹介されている。しかしながら、これらに載せられた衛生機関の人員、器材等の組織規模が当時の行政担当者に正確に理解され、或は実際に確立されていたかどうかは明らかでない。

(三) 明治十年の西南戦役において、はじめて小包帯所、大包帯所、軍団病院が編成されたが、野戦病院の名称を持つ戦地病院は設置されなかった。しかしながら明治十七年来日したメッケル少佐の指導に基づき明治二十年師団戦時整備表が制定された。この表において初めて衛生隊、野戦病院等の名称が用いられるようになったのである。

当時、陸軍の医務局員であった石黒忠恵が後に往時を回想して、このメッケル少佐の講述によって野戦病院、兵站病院の呼称、性格が判然としたと述べているが、これによってもこの時期に初めて野戦病院の名称、組織、任務が明確になっ

たものといえよう。

この師団戦時整備表はその後も検討を加えられたらしく、明治二十六年三月戦時編制書草案としてまとめられ、更に審議改訂を経て明治二十六年八月戦時編制として制定されることになるのである。この戦時編制は明治二十七、八年戦役に出征した諸部隊の編制の基準となり、野戦病院の組織、機能もこれにより確立されたのである。

### 三、戦時衛生機関

この戦時編制において示された<sup>(七)</sup>戦時衛生機関としては師団に隊属衛生部、衛生隊、野戦病院があり、軍兵站部に衛生予備員、兵站病院、衛生予備廠、患者輸送部があった。これらの機関による野戦の傷病者治療後送系統及び実施担当機関は表一のとおりである。

図統系統送後療治		
線	所	隊
前 仮 包 野 戦 兵 予	包	衛生部
	帶	衛生隊
	野	院部員部院部院
	戰	病輸予輸送輸送病
	地	患者生者生者輸病
	定	患患患患患患患
	立	患患患患患患患
	病	患患患患患患患
	院	患患患患患患患
	院	患患患患患患患

### 四、野戦病院

(一) 野戦病院は各師団に六個ずつ編成されることになっており、その任務は第一線の包帯所から後送される患者または直接戦線から後退する患者を収容して一層完全な治療を施すと共に治療の終わった患者を後方兵站部に送り師団が動きやすいようにすることであった。

このため、野戦病院一個は二百名の患者を収容、治療できる人員、器材から成ると共に師団の行動に追従できる機動力を有していた。

(二) 野戦病院の人員は表二に掲げた通り、二等軍医正を病院長とし、他に軍医五名、薬剤官一名の外百九名総計百十六名であった。その外病院は師団と行動を共にするため

表二 野戦病院人員

階級	人員
二等軍医正	一
一等軍医	一
二(三)等軍医	四
二(三)等薬剤官	一
看護長	六
調剤手	六
看護手	三
看病人	六
磨工	四
計	一
二(三)等軍史書記	五
兵卒	七
輜重兵軍曹	一
輜重兵卒	六
輜重輪卒	二
従卒	三
馬卒	八
計	二六
合計	五九
合計	一一六

に必要な乗馬六頭、駄馬三八頭を保有していた。

(三) 装備品として野戦医板四組、予備医板八組、天幕八個等を保有していた。野戦医板には治療に必要な医薬品、器材等が収納されており、その内訳は医薬品五三品目、治療用消耗品二九品目、医療器械四七品目、雑品五八品目であった。

医薬品は白糖、肉エキス、麦角エキス、絆創膏、抱水クロラール、ホフマン精、ペラドンナエキス、ペルバルサム、ドーフル散、吐根末、ジギタリス葉、稠厚牛乳、重炭酸ナトリウム、硫酸亜鉛、硫酸アトロピン、硫酸キニーネ、オレーフ油、甘汞、カンフル液、カンタリス紙、芥子末、ヨードホルム、ヨードチンキ、ヨードカリ、単軟膏、タンニン酸、大黃丸、過クロール鉄液、ヤラツパ末、ブランドー酒、ブロムカリ、塩素酸カリ、塩化亜鉛、コロホニウム、コロジウム、英法絆創膏、阿片末、阿片チンキ、アラビアゴム、サリチル酸ナトリウム、明バン、昇汞、酒精、酒石酸、次硝酸蒼鉛、蒸留水、硝酸カリ、硝酸銀加硝石、焼石膏、石炭酸、石炭酸石けん、精製樟脳、ヒマシ油、モヒ水、モルヒネで、そのほとんどは明治二十五年一月一日施行の第二版日本薬局方収載の医薬品であった。

(四) 医療器械は抜栓子、抜歯器、三個組、箱入截断器、はかり、包帯はさみ、縫合針、へら、聴診器、中はかり、耐燈、灌水器、灌腸器、鉗弾子、開嚥子、環状褥、体温計、打診器、鈎りはかり、螺旋止血器、膿盤、駆血帯、靴状尿器、丸薬器、巻尺、麻薬罎用器、マグネット電機、検水器械、肛門鏡、ゴム風枕、ゴムカテーテル、六本組、液量器、圧舌子、匙、黄銅、匙、水牛、ギプス刀、ギプスはさみ、金属カテーテル、六本組、金属ブージー、六本

組、吸角、磁製乳鉢、手術用灯、消息子、皮下注射器、硝子乳鉢、鑷子が収納されていた。

四 これらの人員、器材は師団の前進、後退や戦況の変化等に対応して治療活動が行えるように半数ずつに分けて、各各独立に病院を運営できる組織となっていた。

#### 五、明治二十七年、八年戦役における野戦病院の状況

明治二十七年<sup>(十一)</sup>、八年戦役に出征した師団の戦時編制は歩兵聯隊三個、騎兵大隊一個、野砲兵聯隊一個、工兵大隊一個、大架橋縦列一個、小架橋縦列一個、彈藥大隊一個、輜重兵大隊一個、衛生隊一個、野戦病院六個より成っていた。しかしながら野戦病院要員の充足が困難であったため近衛、第一、第二、第三、第四、第六師団は二個の野戦病院、第五師団は三個の野戦病院を編成したにすぎなかった。このように野戦病院は戦時編制通りには編成されなかった。しかしながら、一つの作戦の間に野戦病院に収容された傷者の数は軍医一人あたり平均一四・二五人でその機能を十分に果し得たものと考えられる。対戦した清国軍は当時衛生部の組織を持たず、もっぱら民間の医療機関を雇用して傷者の治療にあたらせていた<sup>(十二)</sup>という。此の意味において戦時衛生機関を整備した日本の陸軍衛生部は清軍の衛生にくらべはるかに近代化されていたということができるのである。

#### 六、まとめ

明治四年七月に太政官達により兵部省に軍医寮が設置されてから、戦時病院に関する検討、整備がすすめられたが、野戦病院の名称が用いられたのは明治二十年の師団戦時整備表であった。したがって野戦病院が規定されたのはこの時期と考えられる。しかしながら野戦病院の任務、組織が確立したのは、明治二十六年仮制定の戦時衛生勤務令、同二十七年制定の戦時編制が示された時であると思われるのである。

文献

- (一) 陸軍軍医団 陸軍衛生制度史 一〇一頁—一〇三頁 小寺昌 一九一三
- (二) 陸軍軍医団 陸軍衛生制度史 九四頁 小寺昌 一九一三
- (三) 野營医典 陸軍本病院 一八七三
- (四) 西村文雄 明治十年西南戰役衛生小史 一六九頁—一七〇頁 陸軍軍医団 一九二二
- (五) 陸軍軍医団 陸軍衛生制度史 付録 小寺昌 一九一三
- (六) 明治二十七八年戰役陸軍衛生事蹟 第一卷(上) 二頁—三頁 陸軍省
- (七) 黒澤嘉幸 衛生補給の史的考察(第二報) 防衛衛生 三〇—六 一一七頁 一九八三
- (八) 戰時編制書 一八九四
- (九) 陸軍軍医団 陸軍藥制沿革 二七七頁—二八八頁 小寺昌 一九一一
- (一〇) 陸軍軍医団 陸軍藥制沿革 二八八頁—二九五頁 小寺昌 一九一一
- (一一) 明治二十七八年戰役陸軍衛生事蹟 第一卷(下) 四一五頁—四九三頁 陸軍省
- (一二) 中川軍医ノ講話 軍医学會雜誌 八四 六〇四頁—六〇五頁

## The Field Hospital in the Sino-Japanese War

by

Yoshiyuki KUROSAWA

The field hospital is one of the wartime medical institutions and forms the nucleus of medical treatment available for the military in the field.

The Japanese field hospital was first established when the wartime organization of military forces was instituted in 1888. The field hospital did not exist in peacetime and was mobilized only under the pro-

visions of the wartime organization plan during wartime.

For this reason, the Japanese public never had the opportunity of actually seeing a field hospital. Furthermore, as the wartime organization plan was kept in secret to conceal the capability of the Imperial Army from the enemy, the general public were not even aware of its organization, equipment, functions or operations from the official documents. Even at present, these details remain unclear.

This study clarifies the organization and function of the field hospital in the Sino-Japanese War.